埼玉県：埼玉県地域脱炭素移行･再エネ推進事業計画

環境省

事業計画の特徴

- 補助対象設備に関する販売･施工実績や安心･安全かつ適切な施工、県の脱炭素施策への協力、**家庭向けについては県内に事業所を有するなどの要件を満たす事業者を認定する制度（埼玉県省エネ･再エネ活用設備あんしん事業者認定制度）を創設**する。**認定事業者により設備を設置する家庭や企業等に限って補助対象とする**ことで、太陽光パネル等を県民が安心して導入できる仕組みを構築する
- 県営熊谷スポーツ文化公園（広域避難場所指定）に**蓄電池及び自営線を設置し、災害時の避難場所としての電力を確保**する

事業計画の概要（民間）再エネ：8,845kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・1,756件 ・8,217kW
太陽熱利用設備の導入	・20件

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・17件 ・587kW
蓄電池の導入	・17件 ・319kWh
中小水力発電設備の導入	・1件 ・11kW
バイオマス発電設備の導入	・1件 ・30kW
地中熱利用設備の導入	・1件
太陽熱利用設備の導入	・1件
コージェネレーションシステムの導入	・14件

事業計画の概要（公共）再エネ：3,121kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入（PPA等）	・63件 ・3,121kW
蓄電池の導入	・63件 ・1,748kWh
熊谷スポーツ文化公園への自営線の導入	・1件
環境科学国際センターと隣接する特別支援学校を結ぶ自営線の導入	・1件

事業計画の効果･費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
11,966kW	146,953 t-CO2	43.7億円	12.5億円	令和5年度～令和9年度

取組のイメージ

○埼玉県省エネ･再エネ活用設備あんしん事業者認定制度

＜対象＞
省エネ･再エネ活用設備（エネファーム、太陽光発電設備、蓄電池等）の販売･施工、またはPPA･リースにより設備を設置する民間事業者

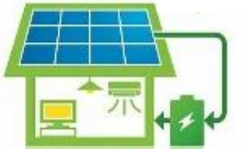

＜要件＞
･法令を遵守して、適切に省エネ･再エネ活用設備を販売、施工し、又はPPA若しくはリースにより設置する者であること。
･上記に係る契約実績があること　等

＜認定のメリット＞
･認定事業者の情報について、県ホームページで積極的に発信
･認定事業者を通じて省エネ･再エネ活用設備を設置する家庭･企業を対象とした補助制度の実施